

福祉バス「愛の募金号」燃料費負担  
参考資料

1 負担方法

福祉バス使用后、ガソリンスタンドで軽油を満タンにし、軽油代をガソリンスタンドへ利用団体が直接支払う。

例：伊勢崎市にある施設で太田へ出かけた場合

場所	燃料費	備考
県社協発	利用団体負担	県社協で燃料を満タンにして出発
施設発(伊勢崎)		高速道路、有料駐車場を利用した場合は利用団体で利用料を負担
目的地(太田)		
施設着	県社協負担	施設近くのガソリンスタンドで給油(利用団体負担)
県社協着		運行終了後、県社協で燃料を満タンにする

2 燃料費負担対象

利用団体は原則負担。  
身体障害者等団体は除く。

3 燃料費試算

燃費 2 Km / リットル程度

軽油 130円 (平成23年5月16日現在、県庁生協組合員単価平均)

例：200 Km、30名で利用した場合

$$\text{距離} \times \text{軽油} \div \text{燃費} = 200 \text{ Km} \times 130 \text{ 円} \div 2 = 13,000 \text{ 円}$$

$$\text{燃料代} 1 \text{ 人あたり} = 13,000 \text{ 円} \div 30 \text{ 名} = 433.3 \text{ 円}$$

4 距離目安 (県社協を起点とした場合)

東京：約100 Km

長野市：約150 Km

新潟市：約200 Km

1日の運行距離は300 Kmまで利用可能。

9時に県社協を出発し、17時までには県社協へ到着。(宿泊の場合除く)

5 問い合わせ先

総務企画課 027-255-6033